

第 5 6 号議案

足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 0 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

足立区道路占用料等徴収条例（昭和 2 8 年足立区条例第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

別表令第 7 条第 8 号に掲げる器具の項中「第 7 条第 8 号」を「第 7 条第 9 号」に改め、同表令第 7 条第 9 号及び第 1 0 号に掲げる施設の項中「第 7 条第 9 号及び第 1 0 号」を「第 7 条第 1 0 号及び第 1 1 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

道路法施行令の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。